

24 環改計第 151 号

平成 24 年 6 月 25 日

関係部長 様

環境局環境改善部長

中 村 豊

(公印省略)

都有施設における維持管理に関する留意事項等について

日頃より環境行政にご理解、ご協力を頂き、ありがとうございます。

本日、都立水元公園駐車場付近で行われた建設局の調査において、文部科学省ガイドラインの目安を上回る放射線量が複数箇所で測定されました。

詳細な原因については、建設局が確認中ですが、環境局としては、今回の件は、風雨などの自然的な要因によって生じたものではなく、施設の管理によるものと推定しています。

昨年 10 月、文部科学省が公表した「放射線測定に関するガイドライン」では、高い線量率が予測されるポイントとして、建物の雨樋、側溝及び側溝の泥土、樹木の葉などを挙げています。環境局は、このガイドラインに従い、昨年 11 月、都有施設における局所的な放射線量の調査を行ったところです。調査の結果、これまでお知らせしているとおり、ガイドラインの目安を上回る地点はなく、また、大幅な距離減衰を確認しております。

一方、広い面積の、駐車場や舗装された空き地などの側溝においては、雨水が大量に流れ込み、汚泥などが溜まり、放射性物質が蓄積する場合が考えられます。こうした場所において、汚泥の処理などに関し適切な維持

管理が行われない場合には、放射線量が高くなることも考えられるため、施設の維持管理を行う際は、特に、留意する必要があります。

都内における放射線量は高い水準になく、環境局が実施している局所的な放射線量の継続調査結果をみても、放射線量の減衰傾向を確認しておりますが、あらためて、各局施設管理者におかれましては、維持管理を行う際に、上記について念のためご留意いただくようお願ひいたします。